

## 「乳幼児感染予防策加算」、「外来等感染症対策実施加算」及び 「入院感染症対策実施加算」について 医科歯科格差是正と10月以降も引き続き継続を求める（声明）

新型コロナウイルス感染症は、第5波による感染者数は減少傾向に入ったものの、依然として重症者数は一千人を超えており、9月15日時点の自宅療養・宿泊療養者数も7万人超と、いまだに高水準である。政府は緊急事態宣言を9月12日から30日まで延長している。また専門家からは第6波を懸念する意見も出されている状況である。

このような状況で、感染拡大を阻止し、感染患者の自宅療養・宿泊療養に対する診療確保はますます必要かつ重要であるとともに、一般患者についても感染予防対策の徹底と日常診療の確保が重要である。それにも関わらず、あと10日余りで9月末を迎える現在、加算継続に関する何らのアナウンスもされていない状況は言語道断である。

さらに本会は昨年12月に「乳幼児感染予防策加算」が新設された時点から、医科歯科の点数格差（医科100点、歯科55点）があることに合理的な理由がなく、格差解消を求めてきた。医科であろうが歯科であろうが感染予防対策は同様に行われるものであり、同点数にするべきである。

「乳幼児感染予防策加算」の歯科点数を引上げ、医科歯科格差を是正するとともに、10月以降も引き続き加算を継続することを求める。また「外来等感染症対策実施加算」及び「入院感染症対策実施加算」の継続を求めるものである。

以上

2021年9月19日  
全国保険医団体連合会  
20~21年度 第20回理事会